

魚病対策指導事業

佐藤 茂

水産増養殖の進展とともに、養殖魚の魚病被害も増大している。また、魚病対策上で用いられる医薬品の使用機会も増加する傾向にある。その医薬品の使用に当たっては、適正に使用して、食品として安全な養殖魚を生産することが重要である。したがって、正確な魚病の診断試験と、医薬品の残留に関する調査を実施し、その結果に基づいて、養殖業者を指導し、併せて医薬品の適正使用対策を行ったので報告する。

1 魚病診断同定試験

60年4月から61年3月までの間に、アユ、ヤマメ及びニジマス等の魚病診断同定試験を延18回行い、その結果を第1表に示した。

2 医薬品の残留検査

県内のアユ、ウナギ、ヤマメ及びニジマス生産の主要14養殖場の飼育例について、昭和60年9月及び61年2月に医薬品等使用状況を聞き取り調査し、水産用医薬品を使用したもの及び聞き取りでは使用していないものも含め、アユ4例、ウナギ3例、ヤマメ2例、ニジマス7例について残留分析を行った。

分析結果は第2表に示すとおり、アユは2成分5検体、ウナギは4成分6検体、ヤマメは3成分4検体、ニジマスは3成分8検体の合計4成分23検体であり、いずれも医薬品の残留は定量限界値以下であったので、医薬品の休業期間は十分に守られていたものと判断された。

なお、アユは内臓を含めた全体の、ウナギ、ヤマメ及びニジマスは筋肉部分の残留分析を行い、分析は（財）日本冷凍食器検査協会に依頼して行った。

3 医薬品の適正使用対策

62年2月に医薬品の使用規制の遵守等の適正使用の徹底を図るための説明会を開催し、12養殖業者が参加した。また、養殖場の巡回指導等を延23回（延38人）行い、医薬品の適正使用の啓発、普及に努める。

第1表 魚病診断同定結果

魚 種 名	魚 病 名	件数
ア ユ	ビ ブ リ オ 病	3
	細 菌 性 鰓 病	3
	連 鎖 球 菌 症	1
	ギロダクチルス症	1
	杯 頭 条 虫 症	1
ヤ マ メ	せ っ そ う 病	3
	細 菌 性 鰓 病	2
ニジマス	ビ ブ リ オ 病	1
	細 菌 性 鰓 病	2
	イクチオフォヌス病	1

第2表 医薬品残留分析結果

分 析 成 分 名	魚 種 名				合 計	分 析 方 法	定量限界
	ア ユ	ウナギ	ニジマス	ヤマメ			
オ キ ソ リ ン 酸	4 検体	3 検体	3 検体	2 検体	12 検体	高速液体クロマトグラフ法	0.05 ㎍
塩酸オキシテトラサイクリン	1	1	2	1	5	Bioassay 法	0.03
ス ラ ソ リ ド ン	—	1	—	—	1	ガスクロマトグラフ 法	0.03
スルファモノメトキシ	—	1	3	1	5	ガスクロマトグラフ 法	0.01
分 析 結 果	不 検 出					—	—